

## 農地賃借料情報について

令和5年7月7日

安中市農業委員会

令和4年1月から12月までに締結（告示）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

農地の区分		平均額	最高額	最低額	件数
安中市	田（水稻）	6,900円	10,300円	2,500円	51筆
	畑（普通畑）	8,400円	14,600円	2,000円	108筆
	畑（こんにゃく）	13,000円	25,600円	2,600円	83筆

この「農地賃借料情報」は農地法第52条の規定に基づき、借賃等の動向を示すため作成したものですので目安としてご利用ください。

実際に農地賃借をする場合の賃借料については、対象農地の状況等を考慮してお互いの協議で設定してください。

※ 使用貸借（賃借料0円）及び特殊な事例は集計対象から除外しています。

※ 金額は四捨五入して100円単位で表示しています。

問合せ▶農業委員会事務局（内線1452）